

第1回定例会

今金町議会平成31年第1回（3月）定例会は、会期を3月7日～12日までの6日間と決め、行政報告、固定資産評価審査委員会委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦、平成30年度各会計補正予算、行政執行方針、条例の制定、条例の一部改正、計画の変更、平成31年度一般会計及び各特別会計予算について慎重審議し、会期を1日残して閉会いたしました。

●今金町固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 平成31年3月31日をもって任期満了となる同委員に引き続き、重田実氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。（原案同意）

賛成 11票 反対 0票

●人権擁護委員候補者の推薦について

- 本年6月30日をもって任期満了となる同委員の後任候補者に石橋隆広氏を推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるもの。（原案同意）

●今金町下水道使用料審議会条例制定について

- 下水道事業の健全運営を維持していくためには、下水道使用料の見直しは重要な要素の一つであり、これらの事項を審議していただくための諮問機関として、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、本条例を制定するもの。（原案可決）

●今金町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 国の「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により、時間外労働の上限規制が原則として平成31年4月1日から施行され、国家公務員においても同様の趣旨に基づき、諸規制が整備されたことを踏まえ、地方公務員においても国家公務員との均衡の原則及び地域社会をリードする役割等の背景により、本町職員の勤務時間等についても、これらを遵守するため、本条例の一部を改正するもの。（原案可決）

●今金町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 学校教育法の一部を改正する法律により、本年4月から専門職大学制度の創設に伴い、同法の引用条項との整合性を図るため、本条例の一部を改正するもの。（原案可決）

●今金町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について

- 学校教育法の一部改正による専門職大学制度の創設に伴う影響部分及び平成31年度には基金残高の不足が見込まれることから、基金の額を増額するため、本条例の一部を改正するもの。（原案可決）

●ピリカ旧石器文化館・石器製作跡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 平成30年度試行的に実施した入館料無料による実績等に基づき、平成31年度以降も入館料を無料とするため、本条例の一部を改正するもの。（原案可決）

●今金町総合体育館条例の一部を改正する条例制定について

- 新総合体育館建設に伴い、位置及び体育館内区分を変更するため、本条例の一部を改正するもの。（原案可決）

議会・委員会を傍聴しましょう！



役場1階ホールでライブ中継をご覧いただけます。

議会では、定例会と各常任委員会も原則公開しておりますので、是非傍聴してください。

※日程等は事務局にご確認ください。

※第2回定例会開催が近くなりましたら、ホームページや新聞折り込みでお知らせいたします。

● 今金町学童保育所設置条例の一部を改正する条例 制定について

- 学童保育所運営により子育て支援施策等の充実を図るため、定員を増員する必要性があることから、本条例の一部を改正するもの。（原案可決）

● 今金町放課後児童健全育成事業の設置及び経営に関する条例の一部を改正する条例制定について

● 学校教育法の一部改正による専門職大学制度の創設に伴う影響部分その他により、放課後児童支援員の資格要件が変更となることから、本条例の一部を改正するもの。（原案可決）

● 今金町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について

● 第8次地方分権一括法による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正の内容に基づき、借受人の保証人については、国の法令の根拠によらない独自規定する条項等を盛り込むため、本条例の一部を改正するもの。（原案可決）

● 今金町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

● 今金中学校建築に伴い建設予定地となる校舎東側にあるテニスコートを撤去する必要があるため、本条例の一部を改正するもの。（原案可決）

● 今金町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

● 学校教育法の一部改正による専門職大学制度の創設に伴う影響部分その他により、それぞれ技術者の有すべき資格区分が追加となることから、本条例の一部を改正するもの。（原案可決）

● 委員会の閉会中の継続調査について

● 各常任委員会の閉会中の継続調査、議会運営委員会の地方自治法第109条第3項に掲げる事項について、会議規則第75条の規定により各委員長からの申し出のとおり、調査が終了するまで閉会中の継続調査をするもの。（決 定）

●平成30年度各会計補正予算（歳出）

平成30年度予算（一般会計）	
今回補正額	2,717万7千円減額
補正後の額	70億604万9千円
補正予算の 主な内容	○ふるさと納税業務委託料 248万6千円追加
	○ふるさと創生基金積立金 485万7千円追加
	○担い手対策交付金 127万5千円減額
	○結婚新生活支援事業補助金 44万0千円減額
	○結婚新生活支援事業補助金（町単独分） 60万0千円減額
	○マイホーム取得奨励交付金 170万0千円追加
	○福祉灯油扶助費 90万0千円減額
	○がん検診等検査委託料 116万0千円減額
	○医療材料費 129万9千円減額
	○予防接種委託料 190万4千円減額
	○妊婦健康診査手数料 102万2千円減額
	○産業基盤整備促進支援事業補助金（農林振興課） 332万7千円減額
	○農地耕作条件改善工事外 410万7千円追加
	○小規模治山工事外 101万1千円減額
	○森林管理道住吉支線開設測量設計業務委託 135万7千円減額
	○産業基盤整備促進支援事業補助金（まちひと交流課） 450万0千円追加
	○除雪業務委託料 4,300万0千円追加
	○重機借上料 250万0千円追加
	○中央通線交付金工事外2件 190万0千円減額
	○豊田橋長寿命化修繕交付金工事外 174万8千円減額
	○檜山広域行政組合負担金 83万0千円減額
	○防災用備品購入費 133万2千円減額
	○今金中学校改築基本計画設計業務委託料 302万3千円減額
	○総合体育館解体工事設計業務委託料 162万4千円減額
	○総合体育館建設工事・電波障害対策工事 2,150万1千円減額

平成30年度予算（特別会計・7会計）

今回補正額	6,823万8千円減額
補正後の額	32億146万4千円
補正予算の 主な内容	○国民健康保険特別会計事業勘定 5,321万1千円減額
	○後期高齢者医療特別会計 4万7千円減額
	○介護保険特別会計 275万3千円追加
	○介護老人保健施設特別会計 73万3千円追加
	○国民健康保険特別会計施設勘定 391万3千円減額
	○簡易水道事業特別会計 95万1千円減額
	○公共下水道事業特別会計 1,360万2千円減額